

平成 19 年度における調査事業について

1 専門調査会の審議とも連携して調査事業を進めることに留意し、平成 19 年度においては、以下の内容とする調査を実施した。

(1) 「リスクコミュニケーションの評価手法等に関する調査」

○調査内容の概要

- ・消費者等の関心事項に対応した効果的な意見交換会の実施に関する調査

食品の安全性に対する消費者等の関心度を把握するため、フォーカスグループインタビュー及びインターネットアンケートを実施し、それらの結果から意見交換会に対する認知度、参加意欲とその理由、開催目的や開催形態等について分析した。

- ・意見交換会の評価手法に関する調査

意見交換会の有効性に関する評価手法の一つであるアンケートについて、意見交換会の企画及び実施方法の妥当性及び有効性を検証することができるアンケート票を作成し、作成したアンケート票の有効性と効果的なアンケートの実施方法を検討した。

○専門調査会との関係

検討審議中の 5 項目のうち「リスクコミュニケーションの検証」で審議され、夏に取りまとめ予定である“意見交換会の実施と評価に関するガイドライン(案)”の検討材料とする。

(2) 「マスメディア報道の分析に基づく情報発信の手法に関する調査」

○調査内容の概要

マスメディアを含む国民に正確で分かりやすく、効果的に情報を提供することを主眼とする資料を作成する際の留意点を整理・分析した後、模擬資料を作成し分かりやすさを検証した。

○専門調査会との関係

検討審議中の 5 項目のうち「審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方」で審議されている“メディアへ情報発信”の検討材料とする。

(3) 「地域におけるリスクコミュニケーションに関する調査」

○調査内容の概要

・地方公共団体の具体的な取組に関する調査

地方公共団体におけるリスクコミュニケーションの具体的な取組状況を収集・整理・分析し、食品安全委員会と地方公共団体との連携方策、食品安全委員会が地方公共団体に支援すべき事項について検討した。

・諸外国における地域でのリスクコミュニケーションの推進状況の調査

海外の食品安全関連機関からリスクコミュニケーションの有識者を招聘してワークショップを開催し、地域におけるリスクコミュニケーションの円滑な推進方策について情報を収集・整理するとともに、ワークショップを活用したリスクコミュニケーションの有効性について検討した。

○専門調査会との関係

検討審議中の5項目のうち「地方自治体との協力」で審議され、夏に取りまとめ予定である“当面の取組方向（案）”の検討材料とする。

2 平成20年度以降の調査事業について

現在検討審議が進められている5項目に関連し

○ リスク認知の形成要因等を踏まえた効果的なリスクコミュニケーション手法の開発

○ 食品の安全性に関する正しい知識の理解促進を図るための効果的な啓発手法の開発

等の内容について今後検討が必要と考えられる。